

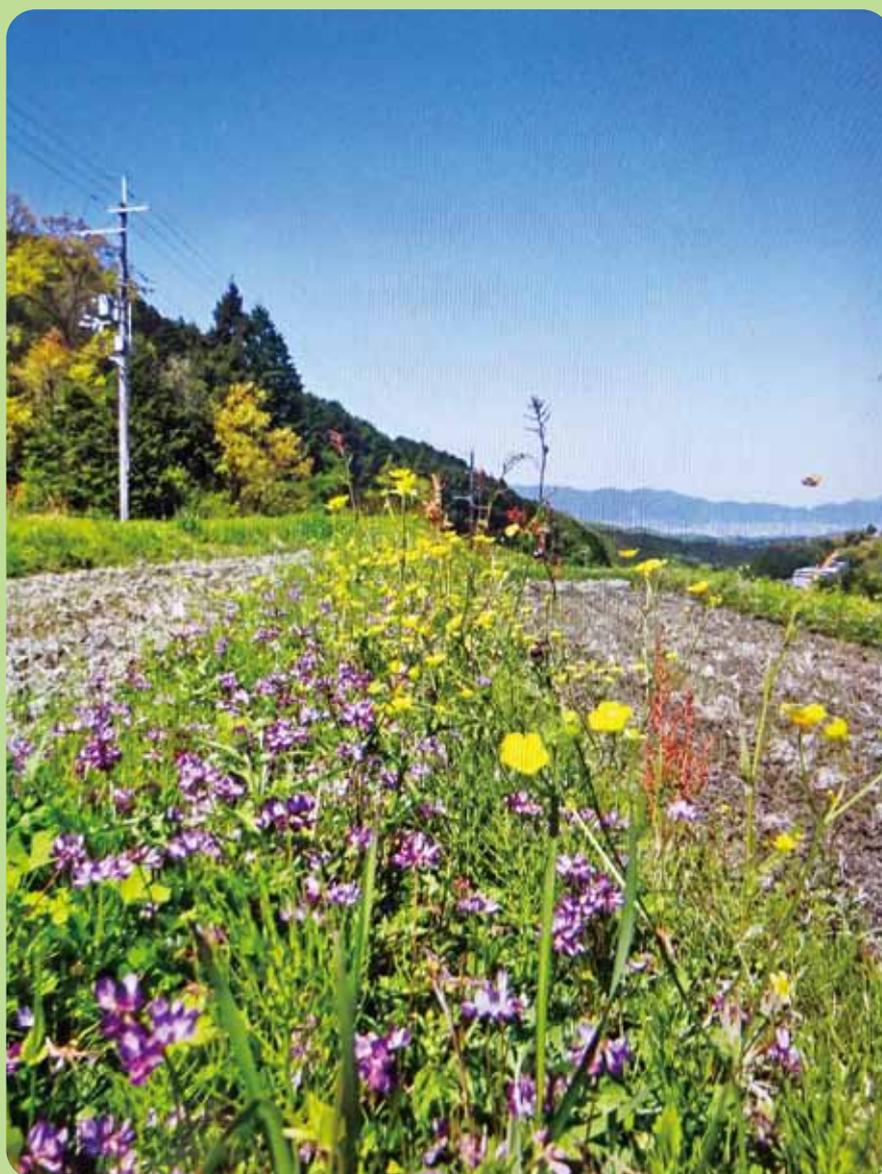
トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

5

[令和2年]2020

No.313



明日香村

奈良県 産業・観光・雇用振興部長来訪

日：令和2年4月6日(月)
場所：奈良県トラック会館

奈良県の谷垣孝彦部長、大西 勇センター所長が来訪され、協会が取り組んでいる公益事業等について報告・説明しました。



▲写真右から
谷垣孝彦奈良県産業・観光・雇用振興部長、大西 勇 産業振興総合センター所長、三木靖浩 生活・産業技術研究部部長

令和元年度トラックによる安全啓発活動

日時：令和2年3月30日(月) 午後1時30分～
場所：富士運輸株式会社 車庫

(公社)奈良県トラック協会は、輸送の安全と奈良県の地域産業を広くPRするためのラッピングトラック『大宮通り号』の完成披露を行いました。



奈良県 産業・観光・雇用振興部長来訪	巻頭
令和元年度トラックによる安全啓発活動	巻頭
交通安全・労災防止対策委員会	2

■ 奈良労働局から	奈良労働局からのお知らせ	3
------------------	--------------	---

■ 関西交通経済研究センターから	関西交通経済研究センターからのお知らせ	4
-------------------------	---------------------	---

■ 近畿総合通信局から	近畿総合通信局からのお知らせ	6
--------------------	----------------	---

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	7
-------------------	---------------	---

■ 全ト協から	軽油価格調査集計表(2020年2月)	8
----------------	--------------------	---

■ 奈ト協から	5月・6月の行事(予定)表	9
----------------	---------------	---

KIT事業の案内	10
----------	----

適正化事業・巡回指導報告書	11
---------------	----

トラックの構造上の特性	12
-------------	----

事業用自動車事故事例No.57	13
-----------------	----

安全性優良事業所(Gマーク)申請概要	14
--------------------	----

奈良県警察本部からのお知らせ	15
----------------	----

定時総会の日程について	16
-------------	----

奈良県に新型コロナウイルス対策用セットを提供	17
------------------------	----

新型コロナウイルス集団発生防止のおねがい	18～裏表紙
----------------------	--------

第1回交通安全・労災防止対策委員会

日時：令和2年4月17日(金) 零時30分～
場所：奈良県トラック会館 2階 会議室

出席者：中担当副会長
委員：8名 役員：2名
事務局：1名 以上12名

議事

(1) 子どもの事故防止 足型ストップマーク普及事業について

奈良県交通安全母の会と連携し、令和元年度は貼り替え用として14市町村に配布したこと、令和2年度は13市町村に配布予定であることを報告した。

(2) 奈良・針トラックステーションの施設利用状況について

奈良・針トラックステーションにおける大型トラックの立ち寄り台数が合計163,541台で、全国1位であったことを報告した。

(3) 令和2年度(第31回)3ヵ月無災害運動について

労働災害防止対策の一環として、運動期間中(6月1日～8月31日)の労働災害ゼロ達成及び自主的で継続的な労働災害防止対策の推進を目的に実施することと、参加を要請した。

(4) 運転者の雇用確保対策について

高校新卒者向けパンフレットを作成し、奈良県内5カ所のハローワーク窓口において、求職者への配布を依頼したことを報告した。

(5) 各種セミナーについて

荷役災害防止担当者に対する安全衛生教育(荷主等向け)等

(6) 陸災防奈良県支部2019年度/令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画(案)について

2019年度/令和元年度事業として、労働災害防止のための主要対策8項目を実施したこと、令和2年度は、引き続き主要対策に取り組むことを説明した。



奈良労働局からのお知らせ

事業主の皆様へ

労働保険年度更新のご案内

令和2年度 労働保険（労災保険・雇用保険）の年度更新期間は、

6月1日（月）から7月10日（金）です。

期間中の申告・納付をお願いします。

電子申請の利用又は郵送による提出が可能です。

年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

奈良労働局総務部 労働保険徴収室

TEL 0742-32-0203

または、管轄労働基準監督署・ハローワーク（公共職業安定所）

関西交通経済研究センターからのお知らせ

経営者様・管理者様へ



国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー)」 のご案内

本セミナーでは、自動車運送事業者に期待される安全管理の取組みについて、中小規模事業者を主な対象とした運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー)の取組事例を交えてわかりやすく解説します。

※本セミナーは国土交通省より運輸事業者の安全管理体制の構築・強化に有効と「認定」されているセミナー(通称:認定セミナー)です。

☆ 開催日時 : 令和 2年 6月16日(火曜日) 13:00 ~ 16:30

☆ 開催場所 : 奈良県トラック会館 2階会議室(裏面地図を参照下さい)
大和郡山市額田部北町981番地の6

☆ 実施者 : 公益財団法人関西交通経済研究センター



(運輸安全マネジメント支援センター)

〒550-0005 大阪市西区西本町1丁目7番2号ウエストスクエアビル9F

電話 06-6543-6291 FAX 06-6543-6295

☆ 講師 : 公益財団法人関西交通経済研究センター 主任研究員

☆ 開催区分 : ガイドラインセミナー

☆ 受講料 : 4,000円(資料代を含みます)

☆ 募集人員 : 定員は70名です。(定員に達した場合は締め切らせて戴きます。)

申し込み締め切り日は、令和 2年 6月10日(水曜日)です。

☆ 受講済証 : 有り(但し、遅刻・早退者には受講済証の交付はできません。)

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて戴くことが
ございますのであらかじめご了承下さい。

■本セミナー受講のインセンティブ

- ・ 地方運輸局は、経営管理部門の要員が認定セミナーを受講し、かつ、受講内容を活用していることが確認された事業者については、長期未監査を理由とする監査の対象としないことができるものとする。(2014年1月24日付け 国土交通省大臣官房、自動車局通達)
- ・ この監査インセンティブの適用を希望される場合は、単にセミナーを受講するだけでなく、各事業者様において認定セミナーの内容を活用いただき、その後、国に所定の調査票を提出していただく必要があります。調査票については、セミナーの当日にご説明いたします。
- ・ 貸切バス事業者の「貸切バス事業者安全性評価認定制度」、貨物自動車運送事業者の「貨物自動車運送事業安全性評価事業」における加点要素があります。(詳細は各協会へ)

☆ 個人情報の取扱: 国のルールに則り、セミナー実施者である(公財)関西交通経済研究センターは、経営管理部門の要員がセミナーを受講された場合は「事業者名、受講者の氏名、受講した認定セミナー」を国に通知します。なお、国への通知を希望されない場合は、申込書の経営管理部門の要員に「該当しない」にチェックを入れて下さい。

◆主催:公益財団法人 関西交通経済研究センター(運輸安全マネジメント支援センター)

国土交通省認定

「運輸安全マネジメントセミナー(ガイドライン)」 参加申込書兼受講票

- ① 下記参加申込書の太枠内に必要事項を漏れなくご記入のうえ、公益財団法人 関西交通経済研究センターあてFAXでお申し込み下さい。 受付後、「受講票」をFAXにてお送りします。
- ② 当日は、参加申し込み確認のため本紙「参加申込書 兼 受講票」を受付にご提出下さい。
- ③ 受講料4,000円は、受講当日の受付時に現金でお支払い下さい。

お申込みFAX番号
06 - 6543 - 6295

★新型コロナウイルスの今後の状況によりセミナーを中止させて頂く場合がございますのであらかじめご了承下さい。

※受講番号(主催者記入欄)

貴社の事業の種類 : <input type="checkbox"/> バス <input type="checkbox"/> ハイヤー・タクシー <input type="checkbox"/> トラック	
(ふりがな) 御社名	TEL () -
	FAX () -
	E-mail :
ご住所	(〒 -)
(ふりがな) お名前	お役職
経営管理部門の要員に、(<input type="checkbox"/> 該当する ・ <input type="checkbox"/> 該当しない)	

※1 認定セミナーの監査インセンティブは、「経営管理部門の要員」が受講した場合のみ適用されます。

※2 経営管理部門の要員とは、「現業実施部門(輸送の安全に係る運行、整備等輸送サービスの実施に直接携わる部門)を管理する責任・権限を持つ部門の要員」を意味し、具体的には、経営トップ、安全統括管理者、安全担当役員、安全担当の管理者などが該当します。

【アンケートについて】 認定セミナーの把握に関するアンケート(国作成、国に提出)を回収させていただきます。アンケートは、数問のごく簡単な質問ですので、ご協力をお願いします。

【個人情報の取扱について】 参加申込書にご記入頂きました個人情報は厳正に管理し、本セミナーに関する確認・連絡の通知の際に使用させていただきます。他の目的での利用や第三者へ提供することは一切ございません。



日時：令和 2年 6月16日(火曜日)

13:00 ~ 16:30

会場：奈良県トラック会館

2階会議室

大和郡山市額田部北町981番地の6

【お問合せ・お申込み先】

公益財団法人 関西交通経済研究センター

運輸安全マネジメント支援センター



TEL : 06-6543-6291

FAX : 06-6543-6295

近畿総合通信局からのお知らせ

知っていますか？ 電波のルール

～ 不法無線局取締り強化のお知らせ ～

総務省 近畿総合通信局

総務省では、皆様がいつも快適に電波を利用できるように、電波利用環境保護に取り組んでいます。

特に6月は、「電波利用環境保護周知啓発強化期間」に併せて、不法無線局の取締りを強化します。

不法市民ラジオ・不法パーソナル無線・不法アマチュア無線などの機器から出される不法電波は、消防・救急、鉄道、防災などの重要な無線通信を妨害し、国民生活の「安心・安全」に支障をきたすことがあります。

無線機器を使用する際は、「電波のルール」を守りましょう。

不法な無線機器を使用すると、電波法により処罰の対象となります。

免許がないのに無線局を開設したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」、重要な無線通信を妨害したものは「五年以下の懲役又は二百五十万円以下の罰金」に処されます。

無線局の免許を持っていても、無線機を改造して出力を大きくするなど、指定された電波以外で運用することは禁止されています。

※上記の改造を行い運用したものは「一年以下の懲役又は百万円以下の罰金」に処されます。

知っていますか？ 電波のルール。

正しい利用が暮らしの安心・安全を守ります。



無線機器の使用には「技術マーク」の確認を。
電波の利用には、原則、免許が必要です。
外国規格の無線機器にはご注意ください。

電波は消防、救急、放送、携帯電話など、私たちの暮らしの安心・安全のために使われています。不法電波は、そんな大切な通信を妨害します。



総務省 近畿総合通信局
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>

詳しくは、総務省 電波利用ホームページへ
電波利用 検索



電波
理室

2020.05

近畿交通共済からのお知らせ

自動車共済新規獲得キャンペーンを実施中

4月1日～9月30日

貨物運送業界の景気動向は、令和元年10月～12月期も下降気味でしたが、今年1月～3月期に入って、新型コロナウイルス感染症の影響と思われる下降傾向が顕著になってきています。

こうした状況のもと、当組合では昨年度、組合員の皆さまのご協力を得て契約推進に取り組んだところ、すべての自動車共済種類において期首台数を上回ることができました。

一方で、自動車保険の国内市場縮小や消費税増税のもとで損保会社との競争が激化しており、これまで以上に攻める営業活動の推進が求められます。

そこで、今年度も新規契約の獲得キャンペーンを実施し、積極的な新規契約勧誘活動をすすめております。当組合では協同組合のメリットを生かして皆さまの経営の一助となるよう努力してまいりますので、ぜひ当組合の自動車共済契約をご検討願います。

キャンペーンの内容

期間中の新規契約について、事業者数(2件以上)部門、自動車共済掛金(20万円以上)部門のそれぞれ上位3地域を副賞を添えて表彰します。

また、特賞として、新規事業者紹介1件成立につき、選べるギフト(6,000円相当)を贈呈します。

令和2年度
4/1(水)～9/30(水)
ファーストステージ

自動車共済 新規獲得 推進キャンペーン

入賞条件
A・Bの各部門別上位3位までの地域へ
表彰及び副賞を贈呈
A. 事業者数(2件以上)部門 B. 自動車共済掛金(20万円以上)部門

特賞
新規事業者の紹介1件成立につき
選べるギフト進呈

この契約についてのお問い合わせや見積り依頼は下記までお気軽にご相談ください。

● 大阪府 11区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 11区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 12区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 12区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 13区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 13区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 14区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 14区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 15区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 15区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 16区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 16区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 17区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 17区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 18区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 18区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 19区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 19区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 20区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 20区	TEL:087-822-0204

近畿交通共済協同組合
TEL:0743-59-0204 FAX:0743-59-0205 E-MAIL:info@kkyk.co.jp

自賠責共済契約獲得キャンペーンも実施中

4月1日～9月30日

同時に、自賠責共済契約拡大をはかる目的でキャンペーンを実施しています。

期間中に、新規自賠責共済契約獲得件数の上位10代理店に対して景品を進呈します。

また、特賞として、新規自賠責共済代理店の紹介1件成立につき粗品進呈

令和2年度 /
自賠責共済
契約獲得
キャンペーン

ファーストステージ
令和2年
4/1(水)～9/30(水)

【入賞条件】
期間中、自賠責共済
契約獲得件数の
上位10代理店に対して
景品進呈

【特賞】
新規自賠責共済代理店の
紹介1件成立につき
粗品進呈

この契約についてのお問い合わせや見積り依頼は下記までお気軽にご相談ください。

● 大阪府 11区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 11区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 12区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 12区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 13区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 13区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 14区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 14区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 15区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 15区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 16区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 16区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 17区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 17区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 18区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 18区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 19区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 19区	TEL:087-822-0204
● 大阪府 20区	TEL:06-6500-0204	● 徳島県 20区	TEL:087-822-0204

近畿交通共済協同組合
TEL:0743-59-0204 FAX:0743-59-0205 E-MAIL:info@kkyk.co.jp

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

近畿共済の自動車共済・自賠責共済をご利用ください

ご契約のお問い合わせ・お申し込みは、奈良事務所 0743-59-1701まで

軽油価格調査集計表(2020年2月)

令和2年3月25日現在
(公社)全日本トラック協会

2020年2月

単純集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	106.05	93.09	100.35

2020年2月

元売別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
JXTGエネルギー	100.73	92.48	101.63
出光	106.75	92.64	98.98
昭和シェル	122.25	94.43	97.05
エクソンモービル			
キグナス		98.00	
コスモ	105.00	93.02	106.40
その他	103.64	92.90	99.46

2020年2月

月間購入量別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	106.68	93.59	101.23
30~50キロリットル未満	97.20	90.74	94.60
50~100キロリットル未満		92.65	97.10
100キロリットル以上		92.05	

2020年2月

支払期限別集計表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	107.80	92.00	100.67
30~60日未満	106.58	93.32	99.43
60日以上	93.70	96.23	106.54

軽油価格推移表

地区：近畿/県(沖縄除)：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2019年10月	99.62	93.36	99.41
2019年11月	103.54	94.79	101.10
2019年12月	105.12	96.94	103.63
2020年1月	104.03	98.64	105.01
2020年2月	106.05	93.09	100.35

※消費税抜きの価格となります。

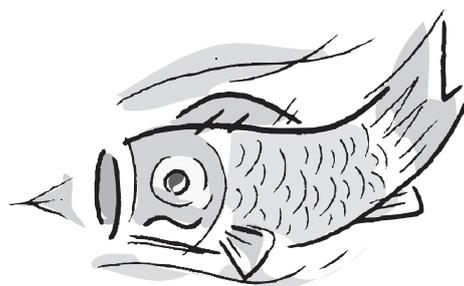
トラック協会・陸災防奈良県支部

5月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
27	水	13:00～	奈ト協 第47回定時総会／陸災防奈良県支部 第58回通常総会	ザ 檀 原

6月の行事(予定)表

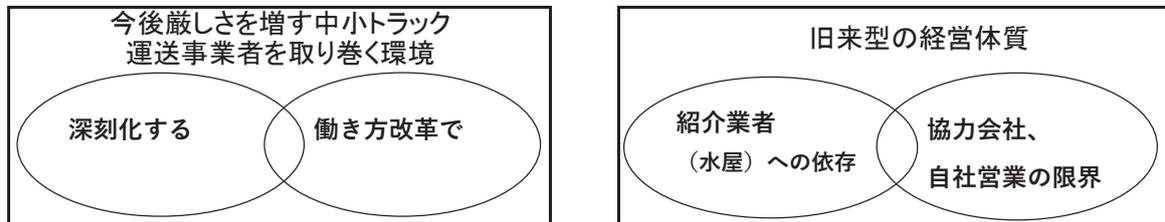
日	曜	時 間	行 事	場 所
16	火	13:00～	運輸安全マネジメントセミナー(ガイドラインセミナー) (公財)関西交通経済研究センター主催	奈良県トラック会館



K I T 事業のご案内

Kyodo Information of Transport
 K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内
 キット K・I・T

品質と信頼で未来につなぐ
 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



WebKIT2
 がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果
 その1

安定的な輸送力の確保のために

- ・大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

安心のネットワーク取引のために

- ・明確な運賃
- ・回収不安なし

導入効果

輸送効率化のために

- ・配車業務のシステム化
- ・配車担当者のスキル向上
- ・書面化による輸送トラブル解消

導入効果

輸送効率化のために

- ・閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・帰り荷確保(実車率アップ)
- ・余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

取引・事業の拡大

* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

* 運賃の支払いは45日サイトです。

* 軽油・尿素的支払いは50日サイトです。

☆輸送

運賃<実例>

- ◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)
 運賃 85,000円(税抜き)
- ◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)
 運賃 43,000円(税抜き)

☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和2年	2月	3月
軽油	99円	89円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会
(日貨協連)の全国統一価格です。)

☆尿素販売

アドブルー 1L=52円(2020年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15
 TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

適正化事業・巡回指導報告書

(平成31年4月～令和2年3月)

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和元年度実施状況					
実施目標件数	実施件数	実施率			
220件	260件	118.2%			
調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。	259	5	1.9%	
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。	259	12	4.6%	
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。	259	6	2.3%	
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。	259	5	1.9%	
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。	259	4	1.5%	
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)	173	2	1.2%	
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。	259	0	0.0%	
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。	259	0	0.0%	
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。	113	2	1.8%	
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。	11	0	0.0%	
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。	260	2	0.8%	
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。	259	3	1.2%	
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)	162	51	31.5%	
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。	259	14	5.4%	
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。	259	3	1.2%	
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。	254	57	22.4%	
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。	259	8	3.1%	
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。	260	70	26.9%	
	6. 過積載による運送を行っていないか。☆	258	0	0.0%	
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。	260	29	11.2%	
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。	260	1	0.4%	
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。☆	211	17	8.1%	
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。	49	15	30.6%	
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。	259	58	22.4%	
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。	184	90	48.9%	
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。	186	66	35.5%	
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。	259	10	3.9%	
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。	259	4	1.5%	
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。	258	54	20.9%	
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。	259	6	2.3%	
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。	259	63	24.3%	
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。	150	2	1.3%	
	2. 36協定が締結され、届出されているか。	246	22	8.9%	
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)	256	1	0.4%	
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。	258	99	38.4%	
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。	250	24	9.6%	
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。	248	33	13.3%	
VII. 運輸安全マネジメント	1. 運輸安全マネジメントの実施は適正か。	259	49	18.9%	
指導件数合計			8710	887	10.2%

(注) ○…重点指導項目 ☆…霊柩は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	74(7)件	67(8)件	64(13)件	21(4)件	13(8)件	件	239(40)件
新規参入	件	1件	5(4)件	2(2)件	件	件	8(6)件
新規(他)	1件	5(4)件	3(2)件	3(1)件	件	件	12(7)件
特別(労)	件	件	件	件	件	1件	1件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	75(7)件	73(12)件	72(19)件	26(7)件	13(8)件	1件	260(53)件

※()は会員外の件数です

※令和2年3月中の巡回指導は、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、延期しました。

トラックの構造上の特性

III
積載と運転

1. 過積載の危険性

1 交通事故の要因

■制動距離が長くなる

過積載運転時の制動距離は、通常運転時に比べ、長くなります。

たとえば、積載量10トントラックで時速80キロの走行をしている場合、定量積載での制動距離は約50mです。これに対し40%の過積載では約59m、80%の過積載では約70mにもなります。

■定量積載10トン車の制動距離

積載量	速度	
	40Km/h	80Km/h
10トン(定積)	13.3m	50.3m
14トン(140%)	14.6m	58.9m
18トン(180%)	16.1m	70.3m

(全日本トラック協会「大型トラックの安全運行に関する調査研究報告書」より)

■車両のバランスを崩しやすい

過積載をすると一般的に重心が高くなり、バランスを崩しやすくなります。重心が高くなると、走行中の左右の揺れがひどくなり走行が不安定になります。

また、遠心力が大きくなる分、カーブを曲がる時に曲がりきれず対向車線にはみ出したり、横転する危険性が高まります。



事業用自動車事故事例 No.57

人的ミスに加えて、道路標識等の不足も影響したために事故が発生した例

(現場の状況)

- 住宅地内の十字交差点（小×中）。
- 路面標示等が無く道路幅員も同じであるため、主道路の区分は付かない。
- 交通量は、いずれも少ない。
- 直立するコンクリートブロック塀＋生垣（鉄柵）に囲まれており、見通しが悪い。
- 交差点近傍に民家の入口がある。

図11 事故発生状況図

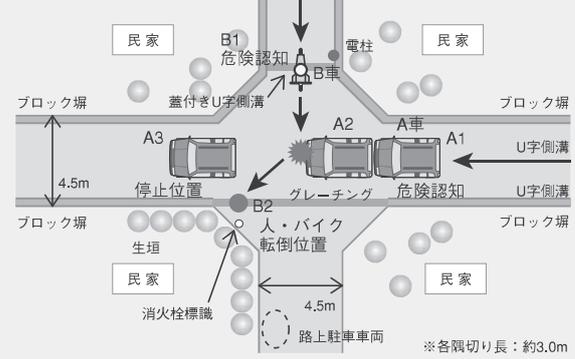


写真1：A車から見た事故発生箇所

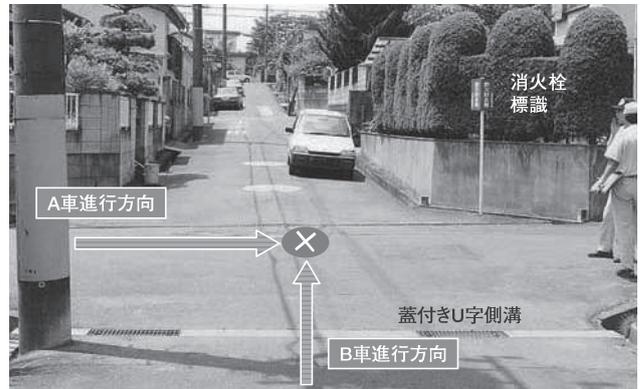


写真2：B車から見た事故発生箇所

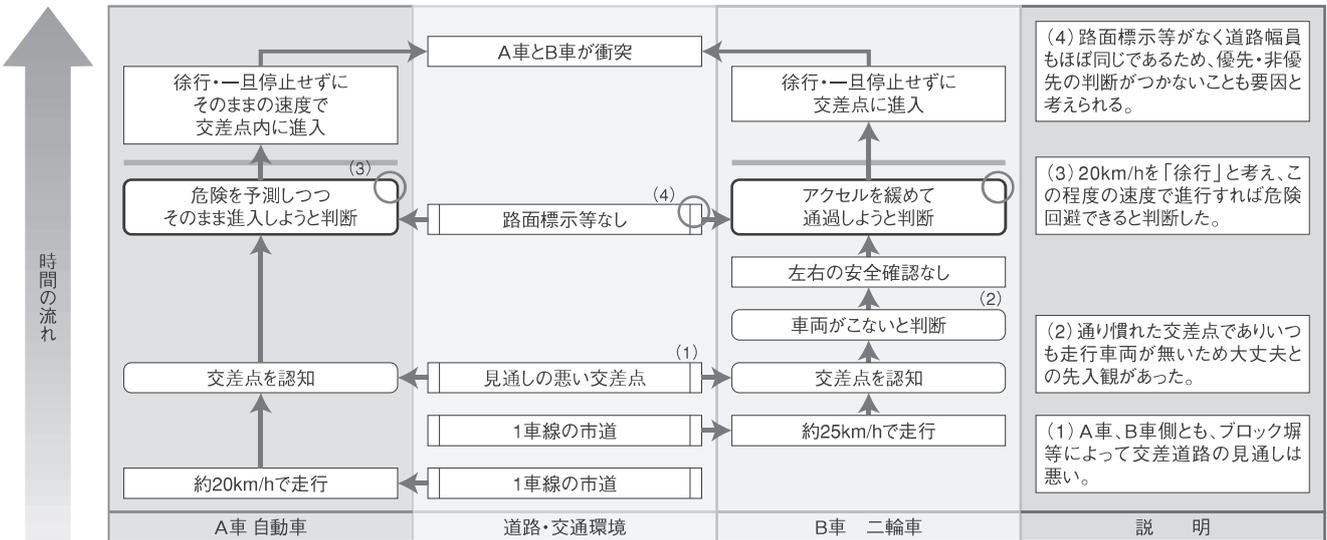


図12 事故発生経過の整理

—2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業—

安全の証し「Gマーク」

「安全性優良事業所」 申請概要

申請受付期間

2020年7月1日(水)～7月14日(火)

土・日を除く



※「Gマーク」の「G」は「Good」(良い)、「Glory」(繁栄)の頭文字「G」を取ったものです。

申請書類の頒布

①インターネットによる頒布

頒布開始日/2020年4月24日(金)

頒布方法/申請案内↓全日本トラック協会

ホームページにて公開

申請書・自認書↓申請書作成システムによる

作成が可能

②紙媒体による頒布

頒布開始日/2020年5月8日(金) 土・日を除く

頒布方法/申請事業所が所在する都道府県の地方実施機関

(各都道府県トラック協会より入手してください。)

「新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る特例措置」を設けました。詳細については、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

更新のお知らせ

前回以下の申請年度に認定された事業所の皆様は、今年度、更新手続きが必要となります。

更新種別	前回の申請年度	現在の認定証番号
初回更新	2018年度(新規)	189****
2回目更新	2017年度(初更)	29***** (1)
3回目更新	2016年度(2更)	28***** (2)
4回目更新	2016年度(3更)	28***** (3)
5回目更新	2016年度(4更)	28***** (4)

以下の「Gマーク」ステッカーの貼付は不正使用となります。Gマーク制度の信頼性を維持するためにも、車両に貼付される「Gマーク」ステッカーの適切な使用をお願いします。

車両を売却する際には「Gマーク」ステッカーを剥がしていただく等、Gマーク認定事業所が正しく認知されるようにしてください。



Gマーク認定事業所のみなさん
認定ステッカーを正しく使用できていますか？
適切ではない使用例



国土交通大臣指定 全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

●「安全性優良事業所認定制度」に関する詳しい内容については、ホームページをご覧ください。
<http://www.jta.or.jp>



公益社団法人
全日本トラック協会

〒160-0004
東京都新宿区四谷3-2-5 全日本トラック協会館
TEL.03(3354)1067 FAX.03(3354)1019

奈良県警察本部からのお知らせ

1 令和2年の県内交通事故発生状況

4月15日現在

区分	令和2年	令和元年	増減数	備考
総件数	10,471 件	11,504 件	-1,033 件	1日に約 99 件
人身事故件数	866 件	1,011 件	-145 件	1日に 8 件
	死者数 7 人	10 人	-3 人	約15日に 1 人
	負傷者数 1,069 人	1,237 人	-168 人	1日に約 10 人
物損事故件数	9,605 件	10,493 件	-888 件	1日に約 91 件

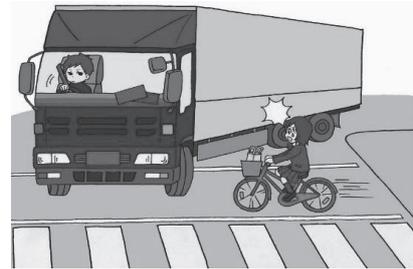
(データは概数)

2 事業用貨物自動車に関係する交通事故発生状況

3月末日現在

区分	令和2年	令和元年	増減数
総件数	376 件	364 件	12 件
人身事故件数	26 件	33 件	-7 件
	死者数 2 人	1 人	1 人
	負傷者数 32 人	39 人	-7 人
物損事故件数	350 件	331 件	19 件

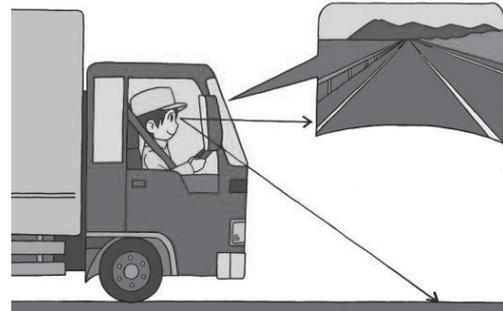
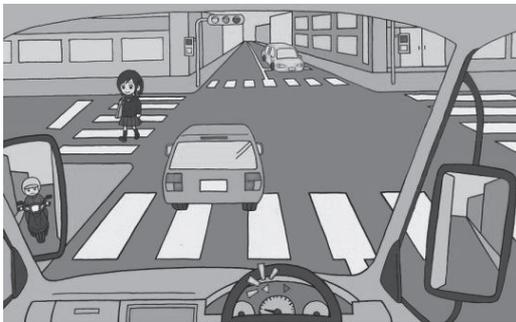
(データは概数)



県内の事業用貨物自動車に関係する交通事故死者数は、**2人**(前年比+1人)です。
いずれも、**大型トラックとバイク**が衝突した交通事故です。

※県内事故発生状況は総件数・物損事故件数ともに減少していますが、貨物自動車は、それぞれ増加しています。

死角に注意した運転を心掛けてください!!



信号待ちで止まっている間にバイクや自転車がトラックの側方を追い抜いているかもしれません。ポーンと前を見ていたり、つつい、カーナビや携帯電話などに脇見をしていると……

大きな事故

につながります!!

トラックを発進させる前には、必ず**死角**を意識した安全確認をしてください。

目視での確認はもちろんですが、サイドミラーやアンダーミラーをこまめに確認することで交通事故を防ぎましょう。

定時総会の日程について

会 員 各 位

公益社団法人奈良県トラック協会

第47回定時総会の日程について

1 日 時

令和2年5月27日（水） 午後1時～

2 場 所

ザ樫原

橿原市久米町652-2 TEL 0744-28-6636

※ 但し、上記会場が使用出来ない場合は、奈良県トラック会館で開催致します。その際は、FAX等でご案内致します。

3 議 事

○ 2019年度/令和元年度事業報告及び決算承認に関する件

監査報告

○ 役員を選任に関する件

○ 会員の除名に関する件

奈良県に新型コロナウイルス対策用セットを提供

日時：令和2年4月23日(木) 午後2時～

場所：奈良県庁 主棟正面玄関

当協会が新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく指定地方公共機関として、救援物資輸送従事者の感染予防対策のために備蓄を行っていた「新型コロナウイルス対策用セット」150個を、奈良県に提供しました。



感染症対策へのご協力をおねがいします

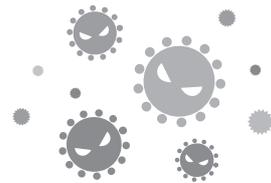
せき 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出る時は、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・マスクを着用します。
- ・ティッシュなどで鼻と口を覆います。
- ・とっさの時は袖や上着の内側で覆います。
- ・周囲の人からなるべく離れます。



3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する
(口・鼻を覆う)

マスクがない時
ティッシュ・ハンカチで
口・鼻を覆う

とっさの時
袖で口・鼻を覆う



何もしずに
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを
手でおさえる

正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を
確実に覆う

2 ゴムひもを
耳にかける

3 隙間がないよう
鼻まで覆う

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

外出先からの帰宅時や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗いします。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



トラック奈良 2020年5月 第313号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫
TEL.0743-23-1200 (代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

新型コロナウイルスの集団発生防止にご協力をお願いします

3つの「密」を避けましょう!

①換気の悪い
密閉空間



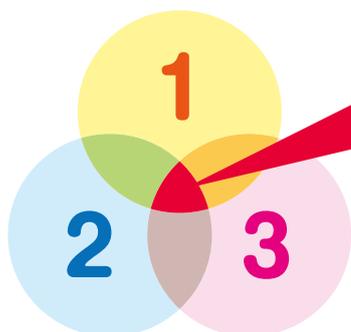
②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面



新型コロナウイルスへの対策として、クラスター(集団)の発生を防止することが重要です。
日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。



3つの条件がそろう場所が
クラスター(集団)発生の
リスクが高い!

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には
消毒などを行ってください。

